

女と男プランこさい 進捗状況調査票 H26年度 具体的施策分

基本方針	No.	具体的施策	施策の概要	H26実績	担当課	No.
① 男女共同参画と人権尊重の意識づくり	1	講演会や講座等による意識づくり	男女共同参画の意識啓発や理解の促進を図るため講演会や講座などの開催	・男女共同参画週間記念講演会「家族みんなのハッピー家事場」の開催(演劇、家事セラピスト講演) ・県共催「地域活動実践セミナー」第1回「健康に暮らして生活力・地域力UP」、第2回「ワーク・ライフ・バランスで生活力・地域力UP」の開催 ・静岡県男女共同参画センター交流会議主催(県委託事業)「輝きママプロジェクト」(全5回)を共催 ・湖新楽交流会共催「男女共同参画地域セミナー」全3回開催	市民協働課	1
			人権意識の普及・高揚のための街頭啓発や人権教室の開催、各種啓発事業の実施	・6月3日、12月8日に市内2店舗ずつ(計4店舗)にて、市民に啓発品の配布を行った。 ・市内幼稚園6園、保育園3園、小学校6校、中学校2校、地域住民3地区にて人権教室を行い、いじめを受けた側の痛みや高齢者への思いやり等について考え、意見を発表する機会を設けた。	地域福祉課	
	2	広報媒体による広報・啓発	広報紙、ウェブサイトや、新聞、ケーブルテレビなど地域に密着した媒体を活用した男女共同参画の広報・啓発	・モニター広告による啓発(市役所・支所・アメニティプラザ) ・男女共同参画週間の啓発記事の掲載(市役所だより) ・パープルリボンプロジェクトの啓発(広報紙・懸垂幕・のぼり旗・ツリー) ・新聞社への記事提供・ウェブサイトへの掲載等(随時)	市民協働課	2
	3	男女共同参画の視点に立った教育の推進	子どもの発達段階に応じた男女の人権尊重と男女平等についての必要な知識、理解や態度の育成 自ら進んで行動する力を養う指導方法の工夫 男女共同参画に関する理解を促進する教職員の研修の実施	【人権尊重の意識の育成と性に関する理解と尊重】 性にかかわる題材(内容)【性役割、性差別、ジェンダー、ともに生活しやすい環境、等を含む】による授業時数を確保(小学校の特別支援学級を除く) 小学校4～6年生 2時間×学級数 100% 中学校1～3年生 2時間×学級数 100% 【学校等における男女平等教育の推進】 人権に係る題材を、年間2時間以上、授業で取り上げて行う。 「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる」ということが、態度や行動にまで表れるようになることを目指して、「人権」にかかわる題材として設定。 小・中学校 実績100% 【思いやりの心の育成】 市内公立幼稚園・保育園において、人権擁護委員による「人権教室」を開催。紙芝居や人形等を使い、幼児にわかりやすく「思いやりの心をもつ」「言葉の大切さ」「命を大切にすること」を知らせる機会を年に1回確保。 市内公立幼稚園・保育園 9園中9園実施 年長児等延べ461名参加	学校教育課	3
4	男女共同参画に関する情報の収集と提供	国・県・他市、関連団体等が発行する資料や図書、講座、イベント等の情報収集と、ウェブサイトや広報紙による情報提供	・市内公共施設等へのチラシ、パンフ等の配布(随時) ・県事業の市役所だよりへの掲載(随時)	市民協働課	4	
② 政策・方針決定の場への女性の参画促進	5	市の審議会等への女性の積極的な登用	女性委員のいない審議会等を解消するための積極的な女性登用の推進	審議会等への女性の登用を市内メールにて全所属長に依頼 女性を含む審議会等 47/59(H26.4.1時点) 【文化課】市民会館運営委員会 7人中2人女性委員 【図書館】図書館運営協議会委員:10名中、女性委員6名 【社会教育課】社会教育委員:9名中、女性委員5名 公民館運営審議会:7名中、女性委員2名	市民協働課	5
	6	各種団体等における女性の登用促進	自治会やPTA、地域活動団体、ボランティア団体やNPOなどに対する「役職は男性」といった意識改革と女性の登用を促進するための意識啓発や情報提供	出前講座(計3回):FDK(株)、湖西地区労務懇談会、生活研究のみ塾	市民協働課	6
	7	事業所における女性登用促進	個性や能力を生かした女性の登用の重要性について関係機関と連携した市内事業所への意識啓発や情報提供	湖西地区労務懇談会にて、県と市の担当者が出前講座を実施 (「男女共同参画社会づくり宣言」「多様性を活かした職場の男女共同参画」)	市民協働課	7
	8	人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	政策・方針決定の場に参加できる人材の育成のための県と連携した学習機会(講座等)や情報提供	・県主催の人材育成講座を受講生を派遣(1名) ・静岡県男女共同参画センター交流会議主催(県委託事業)「輝きママプロジェクト」(全5回)の共催(湖西市で開催)	市民協働課	8
③ 地域活動への男女共同参画の促進	9	地域活動への参画促進を図る情報提供・啓発	多くの人が地域活動に興味を持ち、参加しやすいよう地域活動団体やボランティア団体、NPOや自治会などの活動を広報紙やホームページなどあらゆる媒体での情報提供	・市民活動センターだよりの発行 ・湖西市における活動事例の紹介等	市民協働課	9
	10	地域の安全活動(防災、防犯分野等)への女性の参画促進	地域の防災・防犯活動に女性の意見が反映されるよう女性の参画を促進	湖新楽交流会共催「男女共同参画地域セミナー」の第2回テーマを「女性・男性・家族の視点で防災力UP」として開催 自主防災会向け避難所運営研修(静大:池田恵子先生)	市民協働課	10
	11	男女共同参画に関する団体の交流とネットワークづくり	「湖新楽交流会」の活動支援	・男女共同参画地域セミナーを共催(全3回)、各種情報提供(随時)、視察研修(1回)、講演会(1回) ・パープルリボンプロジェクトへの協力	市民協働課	
	12	地域活動団体の支援・育成と連携	男女が共に参画した地域活動団体の活動の活性化を図るための団体の支援・育成と行政とのパートナーシップの強化	・文化の香るこだわり・まちづくり事業補助金 ・NPO法人設立支援 ・市民活動センター登録団体に、施設設備の使用許可	市民協働課	12
④ 仕事と生活の調和の実現のための支援	13	ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	市民に対し、広報紙・ホームページ等を活用したワーク・ライフ・バランスの重要性についての広報・啓発	・県共催「地域活動実践セミナー」第2回「ワーク・ライフ・バランスで生活力・地域力UP」の開催(チラシを配布) ・男女共同参画地域セミナーにて条例の基本理念・基本的施策として「仕事と生活の調和」について啓発 ・男女共同参画社会づくり宣言事業の登録事業所を広報こさいで紹介 ・制度の説明のため市内企業訪問	市民協働課	13
			事業所に対し、一般事業主行動計画の策定の必要性についての広報・啓発	ワークライフバランスセミナーの市ホームページでの広報実施	商工観光課	
	14	男性の家庭生活等への参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発による意識づくり	・男女共同参画地域セミナーにて条例の基本理念として「男性が直面している課題への取り組み」「男性の参画が少ない分野への参画促進」について説明。 ・県共催「地域活動実践セミナー」第2回「ワーク・ライフ・バランスで生活力・地域力UP」にて、育児、介護経験について男性講師が講演	市民協働課	14
	15	男性向けの家事・育児講座等の実施	男性を対象とした料理教室等の開催	老人クラブの男性を対象に年1回実施し、37名の参加があった。	健康増進課	15
	16	育児力の向上と子育て意識の促進	子育て支援センターを拠点とした父親と母親の育児参加意欲を高める子育て支援事業の実施と情報提供 子どもと向き合い家庭における教育力を向上するための講座や教室の開催	【ここにこ広場】0歳～3歳の親子を対象とした、親子の交流、集いの場を提供。育児のアドバイスや子育てに関する相談、子育てに係る情報の提供なども行う。市内公共施設5か所で開催。延べ参加人数8,204人。 【子育て支援センター事業】イベントや各相談事業などを実施。遊びを通して親子のふれあいや親子同士の交流の機会を作るとともに、保護者の育児不安の解消を図る。たまごちゃん広場(0～1歳児親子)もぐもぐタイム(2～3歳児親子)、ファミサボぐりぐら劇場、子育て相談、各季節のイベントなど。延べ参加人数2,865人 ・ふたば学級(市内8地区) 参加人数 185人。 ・ふたば学級親子フォーラム 参加人数 288人(男性47人・女性241人) ・家庭教育学級(各小学校:6校) 参加人数 175人。 ・幼稚園子育て講演会 参加人数 119人。 ・小学校就学時子育て講座(各小学校:6校) 参加人数 509人。 ・中学校思春期子育て講座(各中学校:5校) 参加人数 1384人。 ・親子講座 参加人数 72組 ・子育て交流委託事業 2団体に委託 などの開催	子育て支援課	16
17	家族の介護への参画促進と意識づくり	介護者への支援と身体的・精神的負担の軽減のための介護支援講座の実施	在宅介護者を対象に全3回実施、計49人参加 1・2回:介護技術、3回:小規模多機能施設を学び見学した	長寿介護課	17	
18	ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るための各種手当の支給や助成	【児童扶養手当の支給】346名 141,765,140円 【母子家庭等医療費助成制度】212世帯 13,181,087円	子育て支援課	18	
19	母子家庭への生活支援の充実	就職に有利な技能資格の取得のための支援や貸し付けなどの情報提供	【高等技能訓練促進給付金の支給】1名 70,500円×7ヶ月 = 493,500円 平成27年度も引き続き修学する 【自立支援教育訓練給付金】12,200円 1名(介護技術講習会) 12,400円 1名()	子育て支援課	19	
⑤ 働く場における男女共同参画の促進	20	育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生労働省の両立支援レベルアップ助成金の事業所への周知による育児・介護休業制度の普及促進	実績なし	商工観光課	20
			企業内保育施設の支援	1事業所にて開設中(補助金額350万)	商工観光課	
	21	市役所内における男女共同参画の職場づくり	女性職員の積極的な登用、性差別のない人事配置	H27.4.1現在女性職員の現況 部長級 0人、課長級 2人、代理級 3人、係長級 8人 管理職(課長代理級→課長級 1人、係長級→課長代理級 0人)、主査級→係長 2人 新規採用職員(一般事務職) 15人中 7人	総務課	21
			育児・介護休暇や有給休暇を取得しやすい環境づくり	階層別研修:延べ142人中64人 45.1%、専門研修51人中6人 11.8%、自己啓発研修29人中8人 27.6%、通信教育16人中7人 43.8%、特別研修391人中88人 22.5% 女性職員の育児休暇取得:出産職員の100%が取得	総務課	
22	「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進	「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の周知、県と連携した登録事業所数の増加のための取り組み	・広報こさいに関連記事を掲載 ・県と連携して市内事業所へ加入の勧誘(H26年度新規加入 11団体)	市民協働課	22	
23	農林水産業等自営業に従事する女性の労働条件・環境整備	家族経営協定締結の促進	新規に2家族7人、見直しで1家族3人が家族経営協定を締結した。	農林水産課	23	
24	男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	男女雇用機会均等月間(6月)に合わせ、採用・昇進・セクハラ等の性別による格差解消に向けた意識啓発	市役所だより(6月15日号)に啓発記事を掲載。	商工観光課	24	
⑥ 誰もが生活しやすい環境の整備	25	ユニバーサルデザインの視点を取り入れたサービスの導入や公共施設等の整備	分かりやすい情報提供や、利用者の視点にたった行政サービスの提供、誰もが利用しやすい公園や道路・公共施設等の整備	【新居支所】新居地域センター玄関のスロープを改修 【図書館】中央図書館における児童コーナーの照度不足を解消するため、LED照明設備の改修を行った	全課	25

⑦ 生涯にわたる男女の健康支援	26	性の理解と尊重に向けた意識啓発	子宮頸(けい)がんやエイズ感染症の予防に関する情報提供	・講演会1回実施(グローバルマザー 子宮頸がんと闘う女性たち) 45名参加 ・1歳6か月健診で子宮頸(けい)がん予防のリーフレットを配布:182人	健康増進課	26
			広報紙等による性の理解と尊重に向けた意識啓発や広報	パープルリボンプロジェクトの実施	市民協働課	
	27	健康教室・相談等の充実	各種健康教室の開催 健康相談の実施 相談機関の情報提供	各種健康教室の開催 64回 2,119人 健康相談 146回 2,191人 相談機関の情報提供等:広報こさい年12回	健康増進課	27
			女性の心身の悩みについての相談など、専門の相談員による相談窓口の設置	女性相談の実施(通年:毎月第1~4木曜)	市民協働課	
	28	健診の充実と受診勧奨の徹底	ライフスタイルに応じた健康診査や各種健診の充実と、市民への周知徹底	(検診受診率) 胃がん 17.9% 大腸がん 25.3% 肺がん 44.1% 子宮頸がん 28.7% 乳がん 34.7%	健康増進課	28
	29	母子の各種教室、相談、訪問による保健指導の充実	妊娠、出産に関わる正しい知識の普及や安全で快適な出産に向けた支援	・妊娠中から母子相談の場を多く設け、健康な母体づくりと子の健全な発育を促す。 ・若者や母の育児能力が低いなど、養育面に心配のある母子への支援を行う。 ・妊婦講座136人、妊婦健診751人、4か月健診471人、10か月健診493人、育児相談521人だった。	健康増進課	29
妊娠出産育児などの不安解消や不妊治療への支援など			ハイリスク妊婦及び幼児に対して必要時に訪問。乳児は全戸家庭訪問を実施し、母子の健康状態や養育環境等の把握をし、助言を行う。妊婦訪問10人、産婦・乳児訪問499人、幼児訪問177人、一般不妊治療補助金9件、特定不妊治療補助金28件、未熟児養育医療給付7件だった。	健康増進課		
⑧ 男女間の暴力の根絶	30	DV、セクハラ防止の啓発、情報提供	広報紙やホームページなど様々な媒体による男女間の暴力(DV・デートDV・セクハラ等)排除に向けての広報、啓発	パープルリボンプロジェクトの実施(11月)	市民協働課	30
	31	DV、セクハラ等に関する相談窓口の設置	DVやセクハラ等について専門の相談員による相談窓口の設置	女性相談の設置(通年:毎月第1~4木曜)	市民協働課	31
	32	関連機関との連携	警察署や女性相談センター、保健所、県などの関係機関と連携を図り、適切な相談と支援を図る	DV相談 20人 延べ52件	子育て支援課	32